

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和2年7月1日現在）

法人名	神奈川県道路公社							
設立年月日	昭和46年10月30日	代表者名	理事長 安西保行					
所在地	横浜市中区山下町1番地	電話番号	045-479-7755					
基本財産等	10,781,000,000	円	県出資額	10,781,000,000	円	県出資率	100.0	%

2 法人運営における現状の課題

・平成29年3月に策定した中期経営計画は、令和3年度末に料金徴収期限となる本町山中有料道路をはじめ、有料道路4路線及び19個所の駐車場の計画的かつ適切な維持管理を行うことのほか、お客様へのサービス充実、さらには令和3年度まで毎年約10億円の借入金を着実に償還する等、経営基盤の強化に取り組む内容の5か年計画である。

・計画開始より3年が経過し、少子高齢化の進展や、公社管理道路周辺の幹線道路の開通など、環境の変化により有料道路の通行料収入が計画目標を例年下回り、かつその幅が大きくなる状況が続くなど、経営環境に変化が生じていることから、当初計画の基本は生かしつつ、有料道路料金収入を中心に一部を見直し改訂した。

・この結果、計画最終年度の令和3年度末の資金残額は当初計画の2億5,500万円に対し、変更計画では1億2,200万円となり、1億3,300万円の減少となっており、借入金の償還が完済となる令和3年度までは、毎年10億円程度と償還がピークを迎えること、及び施設の老朽化に伴う修繕費が増大することなどにより、単年度収支において赤字が継続するなど、厳しい財務状況が見込まれる。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	元年度自己評価	
1	A 安全・安心な施設・設備の充実							A	
	維持改良費	百万円	682 (729)	584 (698)	576 (607)	(614)	(727)		
	その他の項目	項目	3 (3)	3 (3)	3 (3)	(3)	(3)		
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	工事等の早期発注による競争性の確保に取り組み、一部で入札不調があったものの、安全・安心にかかる補修工事等を着実に実施した。 (別紙参照)					(別紙参照)			
	備考								

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	元年度自己評価
2	B 地域と連携した利用促進策の推進	項目	3 (3)	3 (3)	3 (3)	(3)	(3)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	(別紙参照)				(別紙参照)			
	備考							

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	元年度自己評価
3	C お客様へのサービスの充実	項目	8 (8)	8 (8)	8 (8)	(8)	(8)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	(別紙参照)				(別紙参照)			
	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	元年度自己評価
4	D 経営基盤の強化							
	駐車場料金収入	百万円	291 (281)	299 (280)	284 (284)	(291)	(299)	A
	その他の項目	項目	6 (6)	6 (6)	6 (6)	(6)	(6)	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	(別紙参照)				(別紙参照)			
備考								

4 取組実績等についての総括（法人）

- ・令和元年度の取組は各項目共に自己評価「A」と、概ね計画を実行できた。
- ・「中期経営計画」は策定から3か年が経過し、計画策定後に顕在化してきた社会経済情勢の変化や新たな経営課題に的確に対応するために、令和元年度に改訂を行った。
- ・今後、管理する有料道路の減少など経営に影響する環境変化に対応しうる経営基盤を強化し、新たな成長に挑戦できる体制を整備し、利用者ファーストの精神で安全・安心をモットーにサービスを提供する公社を目指す。

5 取組実績等についての総括（所管課）

- ・令和元年度は、災害時・緊急時の危機管理体制の確立、道路案内標識の充実など、「中期経営計画」に沿った取組を着実にを行うとともに、少子高齢化などを背景とした交通量の減少などに対応するため、中期経営計画を見直し、改定した。
- ・多くの台風が上陸したものの、道路についてはパトロールや適切な通行止め措置を実施するとともに、道路や駐車場において、飛散物の早期除去などを行い、安全・安心を着実に確保するとともに、高潮被害を受けた真鶴道路では、被害の防止・軽減を図るための対策工事を実施した。
- ・また、スタンプラリーなどの利用促進策を実施するとともに、利用者の利便性向上を推進するため、新たな技術を活用した安価なETCシステムの導入に向けた社会実験の実施にも取り組んだ。
- ・今後も計画の着実な推進により、利用者ファーストの精神で、安全安心をモットーとしたサービスの充実を一層推進していただきたい。

概ね

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等(別表)

No.	項目	取組内容	実施結果 (令和元年度)	自己評価の理由	今後の取組方針	
1	【県民サービスの向上】 A 安全・安心な施設・設備の充実	(1) 計画的な道路施設等の維持修繕	・道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・推進 ・計画的な維持管理の実施	(実施) (実施) (79.1%執行) (計画:728百万円 実績:576百万円)	令和元年度に予定していた「2019年度 道路施設長寿命化修繕計画・道路維持管理計画(改訂版)策定業務委託」を発注した。 令和元年度に予定していた工事のうち、真鶴道路の気象観測局更新工事、新島トンネル防災受信盤等更新工事及び真鶴トンネル消火送水管更新工事が不調となった。 (計画:728百万円 実績:576百万円)	・施設の損傷状態を把握・診断し、健全度に応じた優先的な補修措置を繰り返す予防保全型の維持・修繕計画の着実な実施により、予算の平準化と施設の健全性の向上を確保し、長寿命化によるライフサイクルコストの削減を図っていく。 ・道路施設長寿命化修繕計画で補修・修繕が必要な箇所が位置付けられているため、取組の進行状況を的確に把握できるとともに、予算措置の必要性や各計画の見直し改定に着実かつ効果的に反映させていく。
		(2) 災害時・緊急時の体制の確立	・危機管理体制の充実(本社・事務所等の連絡体制の強化) ・津波浸水被害に備えた対策(地震発生に伴い津波浸水被害が想定される真鶴道路で、津波への備えや逃げる対策の推進)	(実施) (実施)	災害時等にもつながりやすい通信キャリアのデータ回線を利用し、画像等も送受信できる通信端末「ハザードトーク」に更新し、通信手段の品質向上を図った。 (令和2年4月から運用開始) これまでに、地震、津波発生時の初動時に備える対策として、遠隔閉鎖ゲート(遮断機)、トンネル内避難階段、高波監視暗視カメラ及び各種表示板を設置した。また、避難路・避難場所サイン計画に基づき、避難誘導表示板等を設置した。 (令和2年2月設置)	・災害時、緊急時の情報の収集と提供の体制確保、施設等の充実・整備を今後とも図っていく。 ・想定をつかいない地震、津波等の緊急時対応の取組として、施設の整備や設備の充実を新たに図ることにより、今まで以上に安全安心な利用が可能になった。
		(1) 地元自治体等との連携	・三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による利用促進	(実施)	三浦縦貫道路、本町山中有料道路、地域の有料駐車場の利用促進及び三浦半島地域活性化への貢献を図るため、地元自治体(横須賀市、三浦市及び神奈川県)、沿線企業等と相互に連携、協力を図るために設置した検討会議を2回開催し利用促進に努めた。 (令和元年11月開催、令和2年3月書面報告実施)	・有料道路のみではなく、公社管理駐車場との連携も視野に入れて、三浦半島地域内の観光客のリピータ性と周遊性を高めていく。 ・観光施設等との協力体制を強化し、公社管理道路及び駐車場の情報発信機会を増加させていく。
			・伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会との連携強化による利用促進	(実施)	スタンブラリーの継続実施、各社PRチラシ等の相互配架、イベントへの参加等について有料道路各社と協力を図り、真鶴道路などの有料道路の利用率向上に向けての検討の場として実施した。(スマホ利用715参加/160応募)	・公社ホームページに地域情報や有料道路を案内する動画を配信し、地域貢献とともに真鶴道路の利用促進を図る。
(2) 環境への配慮	・公社駐車場におけるパーク&ライド・サイクルの実施	(実施)	横須賀市観光企画課や三浦市の「みうらレンタサイクル運営協議会」と提携について情報交換を行った。	・「自転車半島宣言」の推進へ貢献するため、関係各市、事業者等と情報交換を引き続き行っていく。		
3	C お客様へのサービスの充実	(1) 新規サービスシステムの導入	・駐車場における電子マネー決済システムの利活用 ・三浦半島周遊チケットの販売	(実施) (実施)	平成29年4月に逗子海岸駐車場において、出口精算機に電子マネー決済システムを新たに導入したことにより、対象となる機械式精算機への同システムの導入が完了した。 三浦半島地域の観光振興と公社が管理する有料道路、有料駐車場の利用促進を目的として、3路線共通の通行券と各駐車場の利用券等をセットにした割引券(三浦半島まるごとスーパーバリューチケット)を平成29年度から販売を開始している。 昨年度はこれまでの販売、利用実績等の分析結果を踏まえ、イベント会場限定販売に変更した。(令和元年6月「第8回横須賀建設フェスタ」にて172セット販売。)	・電子マネー決済システムを導入している三浦縦貫道路利用者の利便性の更なる向上を目指し、利用率の上昇につながる広報活動を強化していく。 ・三浦縦貫道路以外の路線での電子マネー決済システムの導入検討を行っていく。
		(2) 利用者へのサービス	・道路案内標識の充実	(実施)	道路交通の安全と円滑な走行を確保するため、道路情報板の設置を実施した。(令和元年8月三浦縦貫道路)ナンバリングに対応した標識の更新を実施した。(令和元年9月逗葉新道)	・令和2年8月に供用開始された三浦縦貫道路Ⅱ期区間からの利用者に、道路の情報提供を図る道路情報板の更なる設置を進めていく。
			・公社ホームページのリニューアル	(実施)	真鶴道路周辺エリアの魅力をPRするため、空撮動画を作成し、ホームページ上に配信を開始した。(令和2年3月)	・地域情報や公社イベント等を継続的に情報発信し、地元観光施設と公社事業拠点の利用増に結びつけていく。
			・道路情報等の情報発信	(実施)	カメラを設置し、公社ホームページ上で道路情報等を配信した。	・道路や駐車場付近の優れた眺望をホームページやツイッター等を活用し、情報提供することにより利用増を図る。 ・リアルタイムで道路状況の情報を提供することにより、道路利用者の利便性、安全性の向上等を進めていく。
			・お客様用トイレの改修等	(実施)	大仏前駐車場内トイレの和式便所から洋式便所(温水洗浄機能付き便座)に変更するリニューアルを実施し、サービスの向上を図った。(令和元年6月実施)	・これまでの取組により、計画したお客様用トイレ(逗葉新道、三浦縦貫道路)の改装・改修は終了し、安心・快適に利用できるようサービス向上を図るという目的は達成した。 ・今後お客様に快適で心地よい空間と場所を提供しサービスの向上を図ることで、利用台数の増加を目指していく。
(3) 休憩施設等の利活用	・逗葉新道レストハウスの施設整備等	(実施済)	平成30年6月から新たな飲食店営業者と契約し、メニューを一新しリニューアルオープンした。	・事業者と連携し利用者サービスの向上を図り、売上増加に繋がるように取り組んでいく。		
(4) 有料道路に関する理解の促進	・有料道路施設見学会の開催	(実施)	海抜下のトンネルという、真鶴トンネルの構造などを地域の人たちにも知っていただき、親しみを持っていただけるよう、地元の方及び地元小学生を対象とした施設見学会を複数回開催した。 3市町消防本部合同訓練の見学に併せて実施(令和元年10月実施) 小学生社会科見学ほか実施(令和2年1月実施)	・地域の方々を対象とした現場見学の実施により、施設の点検保全業務、補修・修繕工事等の必要性と、24時間体制による管理・運営の状況を体験していただき、有料道路の役割等についての理解を深めてもらうように努力する。		

No.	項目	取組内容	実施結果 (令和元年度)	自己評価の理由	今後の取組方針
4	【収支健全化に向けた経営改善】 D 経営基盤の強化				
	(1) 新たな入札・契約制度の導入	・真鶴道路における保守点検業務について、競争性、透明性を高めた入札・契約方法の検討	(実施済)	前々年度までに実施済み 一者随意契約による保守点検業務委託の入札・契約方法の検討・見直し、競争性、透明性を高めた入札・契約方法を検討し、実施した。	・今後も引き続き入札における競争性を確保していく。
	(2) 増収対策	・駐車場運営の見直し	(実施) (100.3%収入)	吉浜橋駐車場において、民間駐車場管理会社と連携した運営形態に変更し利益の確保に努めた。 (計画:283百万円 実績:284百万円)	・有料道路料金収入に次ぐ第2の収益の柱である駐車場料金収入の増大を図ることにより、収益の拡大につなげていく。
		・休憩施設等の利活用(再掲)	(実施)	C(3)参照	C(3)参照
	(3) 組織、人材の強化	・人材の育成・職員の能力向上	(実施)	職員の能力向上を図るため、一昨年度から継続して首都高速道路(株)に技術職員を研修派遣した。	・職員の意欲・資質向上を図ることにより、公社経営を担う人材を育成する。
		・組織体制の見直し(事業企画部門の体制強化等)	(実施済)	前々年度までに実施済み。 事業部を「事業企画部」に改編し、新たな事業や既存事業の利用促進策を企画立案し、着実に収益を確保できるようにするため、事業運営や企画立案を担う部門であることを明確にした。	・新たな事業や既存事業の利用促進を企画立案し、収益を確保していく。
・職員の健康管理		(実施)	CHO(健康管理最高責任者)構想に取り組み、職員の健康管理に努め、ストレスチェックを実施するなど健康経営を推進した。また、働き方改革に取り組み、定時退社の推進、年次休暇取得促進に努めた。 予防接種の実施を奨励し、健康管理意識の向上並びに疾病予防に資することを目的とした、「インフルエンザ予防接種助成金支給に関する要綱」を制定した。令和2年度より運用を開始する。(令和2年3月制定)	・職員のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、職場環境の改善につなげストレス要因を低減させる。 ・時間外労働を縮減し、一定日数以上の年次休暇を取得させることにより、職員のワークライフバランスの実現を目指す。 ・組織として感染症予防に努めていく。	
	・事務手続の簡素化、職務権限の見直し	(実施)	新たな財務管理システムを導入し、会計処理業務の効率化を図った。 (平成31年4月導入)	・事務の簡素化、合理化、省力化等により生じる時間を、新規の業務に振り向けていく。	